令和8年度第1回御嵩町総合教育会議

日時:令和8年9月16日　10:00～11:36
場所:御嵩町役場本庁舎2階　第二委員会室

出席者:

町 長 部 局	渡辺町長、筒井副町長、早川総務部長、土谷総務課長、伊佐次行政管財係長
教育委員会部局	奥村教育長、亀谷教育委員、山口教育委員、中瓦教育委員、中島教育委員、山田教育参事、塚本学校教育課長、渡邉生涯学習課長、髙木指導主事、澤田学校教育係長

皆様おはようございます。

令和８年度第１回御嵩町総合教育会議をはじめます。全て着座で進めさせていただきますのでよろしくお願いします。

山田教育参事　レジュメの裏面に出席者一覧を掲載しておりますが、右列の下から３行目、安江指導主事につきましては、本日他の公務の都合により欠席ですのでお願いします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、町長挨拶。町長お願いします。

渡辺町長　皆様おはようございます。

日頃は大変お世話になっております。第１回目とはいえ半年経っておりますので、学校生活等も含めて、想いであるとか課題であるとか、そういったものも今年の学期としては見えてくるかなと思っている次第でございます。教育委員さんあるいは教育委員会の方と町長部局が意見を交わしながら、色々な課題の解決に向けて今後進めていこうという方向性について、お互いに協力したり連携したりしていけることを目指してこの会議そのものが成り立っておりますので、ぜひ積極的なご意見をお伺いできたらと思っております。

また、年度早々になりますが、我々の方の意見も交えた教育大綱が出来上がりましたし、教育サイドといたしまして、夢プランで方向性をしっかり計画で謳った上でそれに基づいて皆様に推進実行していただいているものと思っております。その中で見出される色々なものの中で、今回議題として３つほど挙げさせていただいており

ます。後ほど説明と意見交換を進めていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見などをいただきながら、次に向けて進めていけたら有意義な会議になると思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

山田教育参事　では議題に入ります。議長は町長となっておりますので、町長お願いします。

渡辺町長　それでは、皆様のお手元に次第がございまして、３つほど議題を用意させていただいております。では、１つ目の「業務量管理・健康確保措置実施計画の報告について」事務局から説明を求めたいと思います。

髙木指導主事　皆様には日頃から学校教育へのご理解とご支援をいただきありがとうございます。

本日は、令和８年度からスタートした業務量管理・健康確保措置実施計画について、総合教育会議でこの計画内容を報告することとなっておりますので説明させていただきます。また、この計画に基づく取り組み状況の１つとして、本年度１学期に実施したメンタルヘルス働きがいセルフチェックの結果についてもご報告いたします。

資料の１ページをご覧ください。本計画は、教職員一人ひとりの健康を守り、持続可能で質の高い教育活動を実現することを目的として、令和８年度から令和 11 年度までの４年間を対象として策定いたしました。この４年間というのは、文科の定める目標の期間と同じということでこの４年間にしてあります。近年、教員は授業だけでなく、生徒指導、保護者対応、ICT 活用、特別支援対応各種会議や事務処理など多くの業務を担っております。御嵩町ではこれまでにも、中学校の部活動の地域クラブ化、留守番電話の対応、ICT 活用支援などを進めてきましたが、それらを体系的に整理し、計画的に推進するため、本計画を策定いたしました。

資料の３ページをご覧ください。まず、時間外在校等時間の実績です。これは、勤務時間外の時間で教職員がどれぐらいの時間勤務をしていたかというものになります。令和６年度の小学校月平均が 29 時間 52 分、中学校月平均が 35 時間 40 分とあります。さらに、昨年度は、小学校月平均が 28 時間 45 分、中学校月平均が 29 時間 35 分となり、特に中学校では大きく改善しております。これは、部活動の地域クラブ化などが成果として現れはじめていると考えております。

続いて４ページの下になります。本計画の目標です。本計画ではまず、業務量管理の目標として、月平均の時間外在校等時間を 25 時間程度とする。また、45 時間を超える職員の割合を０％に近付けるということを掲げております。

資料５ページの上になります。健康確保の視点から、メンタルヘルス働きがいチェックにおいて、メンタルヘルス項目の良好回答率を 80%以上、働きがい項目の肯定回答率を 85%以上という目標としております。単に勤務時間を減らすだけではなく、健康でやりがいを持って働ける状態を目指していることが計画の特徴になります。

続いて、具体的な取り組みについてです。本計画では、業務の３分類に基づき業務改善を行います。例えば、５ページ、業務の３分類を踏まえた見直しということで、学校以外が担うべき業務としては、登下校の見守り、校外の巡回、過剰な苦情対応などについて、地域や関係機関との役割分担を進めております。

続いて６ページです。ロの教師以外が積極的に参画すべき業務として、ホームページ管理、ICT 機器管理、施設管理等がございますが、これについては、教育センターや外部人材の活用を進めております。

続いて７ページです。先生の仕事ではあるものの、負担軽減を図る事項として、授業準備支援、テストの採点支援、行事準備支援、また、支援が必要な家庭の対応支援などを位置付けております。御嵩町では、長期の補助教員やスクールサポートスタッフを配置しておりますので、今後もこういった人的支援を効果的に活用していきます。

続いて健康確保措置についてです。資料８ページの下段からになります。本計画では、勤務実態の把握や管理職による面談、医師による面接指導、メンタルヘルスチェック、相談体制の整備やワークライフバランスの推進を柱としております。特に、学期ごとに実施するメンタルヘルス働きがいチェックを重要な指標として位置付けております。

そこで、今年度１学期の結果について報告いたします。資料にはございませんが、いくつか要点を絞ってお話させていただきます。１学期、町内小中学校の教職員 120 名から回答を得ました。働きがいに関する項目では、良かった点で、児童生徒の成長に役立っている。これが 88.3%。職場に相談しやすい雰囲気がある。これが 89.2%。管理職は意見をよく聞いてくれる。これが 90.8%とあります。教職員

が使命感を持って、学校組織への信頼感も高い状況にあります。これが御嵩町の学校の大きな強みだと考えております。

一方で課題もあります。業務負担に関する項目で、業務量が適切に管理されている。これが 72.5%。担当業務の負担が適切である。これが 80%。高いように見えますが、項目の中では低い傾向にあるものになります。メンタルヘルスの面では、朝起きるのが辛い、疲れが取りにくい。これが 58.3%。肩こりなどの不調がある。これが約半数の 50%。同じく睡眠の質が悪いも 50%。休日でも仕事のことを考えてしまう。これが 49%という結果でした。深刻なメンタル不調の兆候は全体としては少ないものの、疲労感や慢性的な業務量の負担感が一定程度存在しているということがわかりました。つまり、やりがいは高いが、疲れているというのが現在の教職員の実態であると分析しております。

これらの結果から２学期以降は、行事の精選、会議時間の短縮、業務量の見える化、管理職との定期面談、年休取得の促進を進めてまいります。また、教育委員会としても、時間外在校等時間やメンタルヘルスデータを継続的に分析し、学校への支援を強化してまいります。

教職員の健康は、教職員個人の問題ではなく、子供たちへの教育の質に直結する重要な教育課題であると捉えております。今後も町長部局の皆様と連携しながら持続可能な学校運営と、教職員が安心して働ける環境作りを進めてまいりたいと考えております。

渡辺町長　ありがとうございます。今の報告を踏まえて何かご意見、ご感想でも結構ですが。

中瓦委員　メンタルヘルスのチェック。皆さんがそれに対して答えていらっしゃる数字はわかるんですが、実際問題として校長会なんかでも話が出てくる体調不良でお休みをされている教員の方の数とかの状況っていうのは、今どうなんでしょうか。

髙木指導主事　今、町内では休職をしてみえる方が１名。継続的に体調不良があって業務に心配を抱えている方が１名と捉えております。

中瓦委員　ゼロというのは本当にすごく難しいことだと思いますし、アンケートに答えていくっていうのと、その現場の中での顔色であったり言動であったりをどこまで捉えるかっていうのはすごく難しいと思うんですけど、一番はそこじゃないかと思うんですよね。校長会で先生たちが大変だって仰るのもすごくよくわかるので、それを外からどうカバーするかっていうすごく難しい話だとは思うんですけ

ど、何が必要なのかっていうことを考えていかなければならない。研修っていうのは、ものすごい逆に負荷がかかる部分もあるかと思うんですが、どこかでそれが一つ支えになる部分があって、ちょっと自分の中で強みにしていけるようにそうした研修とかもあってもいいかなと思う。そういうメンタル的なところも含めてあってもいいかなとちょっと思っていたので、この御嵩町で教師をしたいっていうような、何かそういうものがあるといいなって思います。

髙木指導主事　実際、学校がその数値だけではなくて、本当に困り感を抱えている先生方に対しては定期的に面談をされたり、今、実際１人、ちょっと難しさを抱えている方については、学校全体として授業支援なども行っておりますし、私も時間をみて、学校に足を運んで対応しながら、少しでもサポートできる環境を作っていきたいなと思っているんですけど、それが全部が全部うまくいくかどうかっていうのは難しいところで、そのときそのときの対応をしながらその先生を支えているっていうのが現状かなと思います。

中瓦委員　何が要因になってしまうかっていうところももちろん個別に一人ひとり違うので、その辺は見ていかないといけないと思います。

渡辺町長　そういうメンタルヘルスとか体調不良とかも含めて何か学校特有という感じはあるんですか。組織としての考え方はどこも一緒だとは思うんですけど、学校ならではとか、そういう特殊な要因とかはあるんですかね。生徒を教えるという特殊性はあるんですけど、マネジメントとか、そういう一環として。

髙木指導主事　率直に感じるのは、子供の実態によって先生方の業務っていうのはだいぶ変わるので、落ち着いている学校であれば、保護者対応も少ないですし、そういったトラブルに対応しなきゃいけない時間も少なくなる一方で、問題を抱えている子が多い学校では何倍という量を先生方が対応されるので、ましてや学級数が多い学校だと管理職の先生なり、生徒指導の先生なりも対応する案件が増えるので、そこは一番の要因かなと思います。

渡辺町長　その際のケアというか、周りの見守りというか、その仕方っていう部分は、我々組織体からすると、何となく係という単位のマネジメントがあり、課長というポストがあり、部長という階層になっていますね、ある程度。なので、直近の一番近くで見ている係長から意見が上がったりとか、これは良し悪しがあるんですけど、教員の先生方ってフラットじゃないですかみんな。管理職っていうのは本当ごくわずかな１名２名で主任さん含めればということなんですけど、体制としては賄い切れるんですか。

髙木指導主事　やってもらっていると思っておりますが、実際手がかかる子供がいる学校だと職員だけでなく、支援員さんに助けていただいているところもあります。

渡辺町長　前に、もうちょっと階層的にマネジメントができる、あるいはケアができる、サポートができるという体制を独自でも作った方がいいんじゃないですかというのを話したと思うんですけど、それに対するフォローであるとか、サポート体制がしっかりできていればいいんですけど、ちょっと気になっていた部分がありまして。

髙木指導主事　結局その先生方の困り感ですとか子供への対応については、学校から依頼があって、教育長にも相談させてもらって、こういう手立てがあるんじゃないかとか、こういう支援ができるんじゃないかということはアドバイスさせてもらっているところがあるので、学校だけというよりは、こちらも一緒になって考えてサポートしているという部分があります。

奥村教育長　今、町長が言われた校内の組織の部分については、基本的には例えばこういう役所でいうと、さっき仰ったように、係があって、係長があって課長があって部長があってというそういう管理職、あるいはそこの中でリーダーシップを取るというところが明確になっていますよね。学校でそういう教職員の組織でいうと、学年主任があって、その次に生徒指導、教務主任、教頭、校長という関係ができてはいるんです。ただ、そこが十分機能しきれているかということが一番問題で、今、学年といっても２クラスないし３クラスという中で、その学年主任がそれだけのフォローをしきれる状態にあるのか、また、自分も同じように担任を持ちながら、同じ業務を進めながら職員を見ていくという体制になっています。また、本当に単学級の学校ですと、１学年一人というようなところなので、学年主任がなく、結局、学校全体の職員を教務主任や生徒指導がまずはみていくというような学校規模によってこの後の問題にも関わってくるかなと思うんですけど、その辺の組織体というのが若干違います。もう一つは、学年主任層の資質能力。ここにも課題があって、本当にそこまでフォローしきれるかという資質の問題もあるということは正直なところで、規模によって違いますし、その中のシステム、そういう難しさがある。

渡辺町長　何かこの件に関して、あるいはもっと幅広に捉えていただいても構わないですけど日頃感じてみえる、あるいは、この半年を経て、何かちょっと気になったこととか。

中島委員　在校時間の上限が決まっていることから仕事を家庭に持っていく

という人がゼロなのか、そこがちょっと心配です。

髙木指導主事　ゼロではないと思います。

中島委員　そうなったときに、たまにニュースで出てくるようなメモリースティック流出というところが出てくると問題になるので、そこをどうチェックしていくかというのは必要かなと思いますね。

髙木指導主事　ちょうど私がきた２年前にそのメモリースティックの辺はかなり力を入れまして、結構長い期間借りたままの方とかも学校帳簿を見ると分かっていたところもあったので、１週間という期間を貸し出して、きちっと戻ったことを管理職が見届け、続けて貸すのであれば再度貸すというシステムをとっているんですけど、持って帰るのも、学校によってまちまちなので、勤務時間後に自分の業務に当たれる方は引き続き仕事をして帰れますけど、家庭連絡とか、子供の対応とかある方は、持って帰ってやっているというのは誰でも少なくはなかったんですけど。

渡辺町長　部活動の地域展開なども含めて、数字的に改善している部分は見られます。やはり、教育委員会としても、働きやすさとか、そういったことをすごく追求していくという部分はあるんですけど、あのアンケートにもあったように働きがいの部分、やりがいの部分というのは伸ばしていって欲しいなと思います。やっていればいいや、時間外をやらないように授業の質を落としてもということになると、逆効果になってくる気はするので、先ほど中瓦委員が言われたように、御嵩町として働いてとか教育の部門で働いて、これが自分の使命だけではないけど、働きがいを持って働けるということも、一方で追求していって欲しいなと思うので、そのために、何ができるのかとか、どんなことをしたらいいのかというのも視野に入れて、働きかけていただけるといいなと思います。

この議題はよろしいでしょうか。次の議題も内容が絡んでくる部分があるかと思いますので、では次、２つ目になりますが、「小・中学校の適正規模・適正配置等について」という議題に入りたいと思います。説明をお願いします。

山田教育参事　それでは議題２つ目でございます。本日は、特定の学校の再編の議論、いわゆる統合ありきではなく、今後子供たちの最善の教育環境、学校教育が目指すべき理想の姿を改めて確認し、学校の適正規模・適正配置の検討を進めていく出発点として、現状を共有いたしましてご意見を伺いたいと思っております。まず、児童生徒数の推移について、課長から説明します。

塚本学校教育課長　それでは資料１　小学校児童数（学年別）の推移予測、令和８年から令和 14 年の縦の資料をご覧ください。これは、各学校区の令和２年度から令和７年度までに生まれた子供の人数をそれぞれ令和９年から令和 14 年に小学校に入学した場合を想定して作成した表になります。上段の上之郷小学校をご覧ください。上段の左から横へ順に、年齢、学年、令和８年から令和 14 年まで縦に年齢ごとの人数を示したものになります。令和８年につきましては、８月１日現在の小規模特認校の人数を含めた各学年の在校生の人数になっています。計の欄が全校生徒数になります。括弧内の数字は、特認校としての人数を除いた各学校区内の全校児童数になります。令和９年以降は、１年生の人数は令和２年から令和７年に生まれた各実人数に、令和７年度、令和８年度に小規模特認校の人数割合を乗じた人数として算出しています。２年生以上の児童数は、年度ごとに進級した場合を想定して作成しております。着色して網かけした内部になります。中段の表が御嵩小学校、下段が伏見小学校になります。表示の仕方に関しては同じでございます。

続いて資料２をご覧ください。ただいま説明した令和８年から令和 14 年までの各小学校の全校児童数の推移をグラフに表したものになります。

続いて、資料３をご覧ください。こちらは中学校生徒数（学年別）の数字になります。表の見方は、令和８年に生まれた子供が、令和 20 年に各中学校１年生に入学した場合を想定した表になっております。

資料４をご覧ください。こちらについては、令和８年から各中学校全校生徒の推移をグラフに表したものでございます。説明は以上です。

山田教育参事　続きまして、次の資料、カラー横の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の改訂というものをご覧ください。これにつきましては、10 年ぶりに手引の改訂があったもので、文部科学省でまとめたものでございますので、この資料をもとに補足して説明いたします。これにつきましては、少子化が加速する中、多様な子供たちの学びの環境をいかに保障し、持続可能な学校教育を実現するかが改訂の核心となっております。中段、改訂の要点でございます。①広域化、各市町村が周辺市町村を巻き込んでとございますが、これは自治体内に小・中学校が各１校のみのところは、周辺自治体と連携を考えましょうということでございます。

次の②総合化、地域の未来を考える視点でございますが、単に学

校の統廃合だけでなく、地域の未来やまちづくりの議論と一体的に学校のあり方を考える。通学手段の確保、放課後の居場所作り、通学路の安全確保など他部局や地域社会と総合的に連携するということでございます。

③現代化として、学校教育の変化を踏まえてとございますが、こちらにつきましては、GIGA スクール構想を前提とした新しい学びやカリキュラムの実施に合わせた環境を整える。学校事務の効率化を進め、教師が子供と向き合う時間を大幅に増やす体制をつくる。ということが書かれております。

①②③の観点が四角枠にまとまっておりますが、計画の策定や検討の加速とございまして、児童生徒数の減少が継続する中、児童生徒の教育条件の改善を継続するため、市町村における適正規模・適正配置計画策定を促し、検討加速とございます。一番下段の基本的な考え方ということで、１．児童生徒の教育条件の改善の観点が検討の中心とございます。あくまで子供たちが多様な意見に触れ、切磋琢磨できる環境をどう守るかという教育的観点を中心に据えて判断するということになっております。

続きまして２．各市町村で主体的に判断ということでございますが、国の標準規模は、小学校は 12 から 18 学級ですけども、こういったことに機械的に縛られず、各市町村が主体的に判断するということでございます。

次に３．学校統合・維持いずれの場合も利点を生かし課題を最小化する工夫が必要ということでございますが、学校統合する場合はもちろん、地理的理由等で小規模校を存続させる場合でも、デメリットを補う工夫を積極的に講じるということでございます。

次から本編の抜粋が項目ごとにございます。５ページをお願いします。５ページの一番上には計画の策定や検討の加速として抜粋が載っております。太字のところだけ読み上げさせてもらいます。将来の地域社会でどのような教育を持続させていきたいかというビジョン、データに基づいて学校の適正規模・適正配置について検討、学校の適正規模・適正配置計画等としてまとめる、あくまでも児童生徒の教育条件の改善を中心に学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行う、将来の地域社会でどのような教育を持続させていきたいかというビジョンを描いた計画等も十分勘案、学校規模の適正化の検討を加速する必要がある。

次にその下、合意形成過程に関する記載の充実ということで、対話や議論においては保護者や当事者である児童生徒、教職員、地域

住民などといった関係者がこれらの学校のあり方や地域のあり方を我が事として自ら主体的に考えられる過程の工夫が重要。

一番下の丁寧で対話的な議論の重要性の追記、結論を出すことを先送りしない時間軸の設定ということで、ロードマップについて検討することが重要、様子見をすることなく、取り得る選択肢があるうちに早めに検討を開始、多くの関係者が納得できる合意形成を目指す、丁寧で対話的な議論を行いつつ、結論を出すことを先送りしない時間軸を設定とございます。

これを踏まえまして、資料はございませんが教育委員会としては、来年度、検討委員会を立ち上げて協議をスタートさせたいと思っております。その手法につきましては、次の資料、参考資料がございます。これも文部科学省の資料でございますけども、こちらに具体的な検討の流れの例がございますので、これを参考にしつつ、進めていきたいと思います。まずは、学校の在り方を検討する検討委員会を立ち上げまして、学校再編につきましては次のステップとして学校再編のまた別の検討委員会を立ち上げて、進めていくというパターンが主かと思いますので、そのようなことを今の段階では考えております。説明は以上です。

渡辺町長　では、案件は大変広範囲に及ぶことと複雑な内容が絡んでまいりまして、これに対してご意見がございましたらお願いします。

山口委員　結局こういう手引というのは、各市町村で考えなさいということが書かれているという感じがしていて、国が何かをこうやってあげるというのは一切ないですよね。市町村での対応ということになってくると思うんですね。先ほどの統合ありきではないっていうのは、これもこの手引にあったんでしたっけ、数字として。例えば、具体的に上之郷小学校なんかを見ますと、令和14年度は1年生が3人から6年生が7人ぐらいの29人。そういう状況の中で統合しないでやるということも考えるということかなと思うんですけど、現実的にどうなんでしょう。特に教職員経験者の方のアドバイスもいただきたいなと思います。例えば、この令和10年度の上之郷小学校の人数を見て29人で、1学年3人とか4人で仮に進めるという選択肢もあったとしたならば、教員サイド側から見ていかがでしょう。

髙木指導主事　例えば、令和14年度の人数だけを見ると、1、2年生が一緒に学級を組まなきゃいけないですし、3、4年生も8名で、今の県の基準ですと、他学年が一緒に授業をしていくってことになるので、その授業をする先生はかなり力がないと指導は難しいだろうなと思います。

渡辺町長　　あの複式の話だと思うんですけど、この基準ってちょっと教えてもらいたい部分なんですけど、どうなったら複式になるのっていうのは前提として捉えていかなければという思いがあるので。

山田教育参事　　編成の基準としては、２つの学年を組み合わせて１年生を含む学年は８人、それ以外の学年は 15 人ということになります。

奥村教育長　　例えば、この令和 14 年でいいますと、１年生と２年生を合わせると７人ですね。これは８人を切っているので、１学級の複式になります。15 人っていうのは、１年生だけ特別で、８人っていう人数なんです。５年生と６年生は合わせると 14 人です。これは 15 人を切っているのでここは複式になります。逆に、令和 11 年の１年生と２年生を見ると４人と７人で 11 人なのでこれは８人を超えているので複式にはならない。１年生を含むところは８人でカウントします。１年生だけはまだ小学校のスタートなんで、ここだけは手厚く人数を絞って少なくしてあるんです。令和 14 年からはもう完全に複式になるということですね。

中瓦委員　　この人数からすると、そういう学校自体を統廃合なしと言わなくても前提としないで考えていくっていう考え方がどこまでできるのかということに繋がっていくと思うんです。すごく私も賛成なんですけど、その統廃合ありきではないよっていうのはすごく大事にしたいけども、実数を見たときに、どこまでそれを考えていけるかっていうところに持っていかないと。

山口委員　　先生たちが学校の運営とか、生徒児童のその教育の効果が３人、４人の状況でも得られるかということをお聞きしたかった。その中で統廃合するのが正しいのか駄目なのかということも含めて。

髙木指導主事　　年を追うごとに子供が少なくなってくる実態はもちろんあって、御嵩小学校と伏見小学校の例えば令和 14 年だけの数字を見ると、こういう学校は他にもいくらでもあるので、学校としては全然問題なくできると思いますし、上之郷小学校の人数も他の市町村で複式でやってきているところは過去にはあるので、ただそういうところがその後どうなったかっていうのは、また、理由も色々かなと思うんですけど、複式は十分考えられる。そして、実際それで先生方が授業をやってるというのは、これまでに県内でもあるのですが、この複式になったら指導は大変ですし、学校に在籍する先生方の人数も確実に減るので、その中でどう運用していくかっていうところは、難しさはあるんじゃないかなと思います。

中瓦委員　　でも可能は可能だってことですよね。だからその可能をどうやっ

て確実な可能性にできるのかということを考えたいんですけど。

奥村教育長　教員数で言いますと、例えば完全複式、令和14年の規模の小学校でいいますと、校長教頭を除いた職員の数は３人です。これは配置される定数です。完全複式の３学級ですので、それぞれ１人ずつが担任をする状況なんです。例えば、今の上之郷小学校は６学級ですよね。６学級の小学校の場合は、教員定数は７名で、学級数プラス１ですので、例えば教務主任がフリーで動けるとか、そういう教員定数にはなっています。

渡辺町長　ここでこうなるというシミュレーションで来年からそういうふうになるんで切り替えましょうねというわけにはなかなかいかない。もし在り方として、統合したりというのが妥当だという判断をしたとしても、来年からすぐ変えましょうというわけにはいかないので、計画性を持ってどうあるべきかというのに基づいた結果からある程度逆算をしてこないと結果立ち行かない。先ほど、取り得る選択肢があるうちに、早めに検討をというのがあったかと思うんですけど、そういったことに繋がってくるのかなと思います。

中瓦委員　それを考えたときに、その検討委員会を来年度立ち上げます自体がもう既にいいんですかって思うんですけど。検討委員会で検討しました、それで例えば統合の方向に話がいきました。そこからその統合についての検討委員会をします。ということですよね。具体的にそれを実施するためのまた検討委員会なので、とてもとても時間がそれでいいんでしょうかというのを私はずっと心配で来ているんですけど、もう既にいろんな市町村がいろいろ結論を出されて動かれてるところの中で、全くその先を読めない状態で今いるってこと自体がとても不安です。本当にやるならもっとスピーディーにやっていかないと、そのスピードがあること自体がいいことだとはもちろん思わないですけど、もちろん十分に検討されないといけないことですし、この前の岐阜新聞で議会での答弁がその統廃合ありきではなく検討していきます、検討委員会を持ちますという話が出てたので、検討委員会を作るってことは既成事実で、もうスタートするんだって私はそれを見て思ったんです。

渡辺町長　検討委員会を立ち上げるにも、検討しなければならないことはあるでしょうねということにはなると思うんですけど。

山口委員　今のお話で、ちょっとさっきの少人数のをもう１回、統合なしの場合に、例えば２人、３人の学級でそれこそ家庭教師みたいなものでばっちり教え込めるというメリットがあっていいとか、そういうメリットもあると思うので、そういうのが現実的に望ましい形かも

しれないということをまた後ほどお聞きしたいなと思うんです。今のその議論をする前に、本来は当事者たちの話をしなきゃいけないですよね。例えば地域の住民の人とか、それをして進めていくというのがこの手引の流れだと思うんですけど、それも同時に進めないと検討委員会で一部の人で変な方向へ進むようなケースも多々あると思うので、その各地域とか保護者だとか、保育園の幼稚園の親御さんたちの意見も同時に進めなきゃいけないなということは思っています。

渡辺町長　　検討委員会の中でその作業をするっていう話なんですね。

山田教育参事　　そうですね。学校関係者であったり有識者であったり、地域住民の皆様を交えた検討委員会ってことで、まだ具体的になってはいませんが想定しています。検討委員会を早期の段階でその検討のロードマップとしてお諮りをして進めていきたいと思っております。

山口委員　　その中で例えば、各学校の学校運営協議会だけじゃなくて、さらにそれをまた全校の保護者にとか、そういうこともきちっとしないと、どうしても運営協議会だけで教育委員会のみんな知らずに終わってしまうんで。

亀谷委員　　この上之郷小学校の令和８年の括弧の中は、学校区の児童数というのは分かるんですけど、それ以降は結局、上之郷地区に住んでみえるお子さんっていうのは網掛けの部分なんですけど、どれぐらい減っていくのか、先ほど中瓦さんが言われたみたいに、上之郷で生まれた子たちの出生っていうのも関わってくると思うんで、特認校なんで絶対というのはないじゃないですか。そうなった場合、本当に上之郷地区で生まれた子たちが今現状何人いて、令和８年は 60 人だけど、令和９年は例えば半分になってしまうのか全然減らないのかというのがちょっと分からないなと思ったんですけど。

山田教育参事　　簡単に言いますと、一番上の行の網掛けの部分を概ね 1.27 で割り戻していただければ出生数が出るということです。

亀谷委員　　実際上之郷地区がゼロのときはありますよね。

山田教育参事　　ゼロのところはないです。

渡辺町長　　例えば保育園が、上之郷保育園に入るかどうかというと、生まれてるけど別の保育園や幼稚園に入ったりという子もいるので。

亀谷委員　　それでゼロと言われてるだけですか。乳幼児学級とかやらせていただいてる中で、上之郷地区は生まれてないねとかっていうのを実

際に感じてはいるので例えば１人とか。

山口委員　　これ、転入は入っていませんか。

山田教育参事　　転入は想定していないです。

渡辺町長　　転入もあれば転出もあるので。小学校を機に変わってしまうとか、逆に来るという人たちもいる。

亀谷委員　　実際、乳幼児とか０歳児と今、関わらせていただいてる中で、御嵩で生んだけれども、もう幼稚園・保育園のときだったり、小学校になったら引っ越すというお母さんは何人か私はお話させてもらっているので、出生数が少ない中で、単純に１年で 60 人生まれました。でも、10 人ぐらいは出生されたときより実際小学校に上がるときまでには減っちゃうんじゃないかというのも踏まえた上でというか、実際違うかもしれないですけど、出生数とイコールにならないので、引っ越さないように食い止めるではないですけど、転出を防ぐのも、何かその教育委員会とかって話じゃないと思うんですけど。

渡辺町長　　そこら辺がさっきの説明の中で手引の改訂があって、真ん中の総合化という項目の中で、地域の未来を考える時点で適正規模・適正配置を検討していく。例えば、まちづくりの議論の中で一体的に検討していかないと、出入りの部分というのもしっかり把握した上で責任を持ってということになると思います。

亀谷委員　　実際、この前、御嵩町の 21 歳の男の子と喋ったんですけど、就職が決まって名古屋に行くんだけど電車がなくなるから可児に引っ越すという話を聞いて、今後、今いる子供たちも大事だけど子供を生んでもらわなきゃいけない若者たちも、御嵩町から離れていくっていうのも食い止めていかないと、これも大事だと思うんですけど、それ以降のことも総合的に課題としていかないと。急いでやらなきゃいけないことはこれからかもしれないですけど、もっと本当にゼロっていう数字が出てきてしまうといけないと思うんで、何かそこも踏まえていくべきじゃないかなってこの総合教育会議で話すことではないかもしれないんですけど、そういう実際の声を聞いてるので、その実数よりも外に出ていってしまうというのも食い止めていかないといけないのかなっていうのを感じました。

中島委員　　子供の頃ってクラス替えが結構楽しみだったりしたんですよ。クラス替えして新しい友達ができたりというのが、少人数で小学校１年生から中学校３年生まで過ごしてきた子がメリットもデメリットもあると思うんだけれども、社会に出てからどう影響していくのか

なというのがあって、やっぱり人間関係の難しさがある。クラス替えすることによってそこがリセットされたりするので、その辺のところも考えながらやった方がいいのかなって思っています。

渡辺町長　　我々もどちらかというとずっと保育園から中学校を卒業するまではほぼ２クラスっていうのは若干あるにしても、それをきめ細やかという意味で学習という点、あるいは地域とのふれあいの中で、どう天秤に諮るかっていうのは、今後の大事な局面にはなってくると思うんですけど、今の視点は大変わかります。実際に小規模のところで社会に出てからどう影響があったかというのは、いろんなことを聞くところもあります。ですので、視野には入れていかなくてはいけない話かなって思っています。

中瓦委員　　この前、上之郷中学校の校長先生が、高校に進学した子たちのその後の活躍ぶりをお話してくださって、本当に生徒会で活躍してる子たちが結構いるんだよと言って、全然子供たちはしっかり社会性が出来てるというふうに仰ってて、逆に、前に出る機会もすごく与えられたり、そういうメリットがすごくあるんですよあの子たちって。それを大事にしたいけれどもどうするのって私の中でずっとジレンマで。

奥村教育長　　そこを検討委員会でしっかりと練ってもらいたい。

亀谷委員　　検討委員会はそういうことをしっかり議論してほしいですね。

奥村教育長　　本当に少人数の数字だけを見ていくと非常に危機感を覚えるんですけれど、そこでどういう教育を行っていくのかということを検討していくことで、やはり今、上之郷小学校へ小規模特認校を望んでお子さんを入学させるご家庭もあって、例えば大きい集団で馴染めない子が上之郷小学校へ行って本当に生き生きと毎日生活をしている。そういうことに対するニーズも町内にはありますし、小規模特認校として今、上之郷小学校が一定の成果を上げてきていることも含めながらこれからその適切な学校規模って何なんだろうということを数字だけじゃなく考えていく必要があるので、それを検討委員会でしっかりと揉んでいただく、そういう必要があると思います。それから、少人数ながら手厚くということで、本年度の学力学習状況調査も結果が出ているんですね。上之郷小学校、上之郷中学校の子供たちの結果というのは、県平均全国平均を上回っています。意識調査も自分にはよいところがある、将来の夢を持っている、人の役に立つ、そういった人になりたいという結果もやはり高いんですよね。ということは、そこで今行われている教育の質がどうなのか、また、それが規模との兼ね合いの中でどういった効果が表れている

のか、そういったところを本当にしっかりと議論していただいて、上之郷がフォーカスされていますけれども、その地域にある学校の担う役割、町内全地区を含めた中で、そういったことも適正規模・適正配置という検討をしていただきたいと思います。一方で、施設管理面という問題もありますし、議会で答弁させてもらったんですけれども、いろんな要素が絡んでくる。総合的に検討する中でどうしていくのか、小学校中学校義務教育学校化することも可能は可能なんだけれども、でも将来的には小学校 29 人、中学校 30 数人で、やはり義務教育学校として成立していくかというと人数的に厳しさはあるというようなことで、いろんな想定をしながら、可能性を探っていただく中で、最終的な方向性を示していただきたいなと考えているところです。

中瓦委員　　今は授業数だとかいろんなことをある程度フレキシブルに動けるよっていうふうにちょっとずつ出してきてくれるじゃないですか、国の方針として。そういうのをうまく使っていけるといいなっていうのが具体的に自分の中でもちろんできるわけではないんですけれど、例えば、高校との連携がすごくできている。本当に珍しい地区だと思いますので、そういうものまでひっくるめた形で、御嵩町でしかできない教育の形、それを作ることで外から呼び込む、教育を一つの売りにして、ということも一つはできるといいなと思います。東濃高校の英語の力がやっぱり大きいですし、今いろいろ活用させていただいて、中学校に行っていただいたり小学校に行っていただいたり、それももう少し系統立ててできるような町のバックアップがあれば、もっともっと活用できると思うんですよ。そういうことも含めてここの教育って違うよっていうところを何か作れないかなって二村先生ともよく話をするんですけれども。東実なんかだと本当に ICT 関係で強い子たちもいっぱいいるし、何かこう、そういうのを全部引き入れて、強化しながら御嵩らしさ、ならではって場を作れたらいいなと思っています。

渡辺町長　　町としてもどう学校教育関係者と連携していくのか、また、相談させていただきながらということになるんですけど、町内の中での垣根を取っていくこと、流入流出という意味でいったときの迎える方を増やして、できるだけ外から人に来ていただけるような施策もとっていかなくてはいけないというのは思っていますので、今後議論しながらアイデアも含めていろいろやっていきたいなと思います。まちづくりの一環として。

山口委員　　今、まちづくりと言ってくださったので、そういう関連もあると思うんですけど、スクールバスとかがこれからいろいろと充実しな

きゃいけないような状況、方向性も含めて。御嵩町もそういう交通を考えなきゃいけないっていう中で、交通手段をうまく逆手に取って、例えば町長が県にいろんな面で要請するということをこないだ言っておられたと思うけど、そういうのも含めて小中学校のスクールバスも充実させられるような、定期バスとスクールバスとか、実際にやってるところもあるようなので、そういう全体の交通というところを考えてできるといいなと思います。

渡辺町長　　白川町が上手くやっていて、交通体系の見直しを発表されましたが、あそこはJRがあるんですけど、電車だけではなく、バスからスクールバス、福祉系の車両、タクシーみたいなのを上手く組み合わせながら、住民の方、あるいは学生生徒が困らないようにうまく回せるように、すごく工夫をしているっていうのを目の当たりにしていますので、そういうところも見習いながら進めていきたいなって思っております。今後のまちづくり公共交通体系の中でもしっかり議論していきたいなと思っています。

山田教育参事　　その事例につきましては、先ほどの参考資料の13ページ以降で、町営バス、スクールバスを一本化とか、市内循環バスをスクールバスとして利用しているとか、タクシーの導入とか、スクールバスを公共交通に統合とかそういう事例もありますので、この辺も含めて統廃合等々もスクールバスも含めながら検討が必要だと思います。

渡辺町長　　ひとまずよろしいでしょうか。３つ目の議題「登下校時の熱中症対策の現状と課題について」ということで説明をお願いします。

山田教育参事　　資料は次の資料になりまして、教育委員会から保護者の皆様へ発出した文書になります。登下校の熱中症対策としましては、この文章中段にありますとおり、昨年度から遠方に住んでいる低学年の児童を対象に、スクールバス及び伏見小はふれあい予約バスということでこの支援を実施しております。また、次の段落にあるように、今年度より夏季休業日、夏休みを８月31日まで延長したということでございます。スクールバス、ふれあい予約バスによる送迎につきましての対象児童は、下記に書いてあるとおりですけども、学校から半径1.5キロ以上、かつ、通学距離が概ね２キロ以上の児童が属する分団の原則１、２年生の児童ということになっております。期間は７月１日から９月30日までの夏休み期間を除くということになります。ただし、伏見のふれあい予約バスについて課題が言われてまして、一般的な予約バスですので、バスの予約をしなくてはいけないとか、待ち時間があったり、他のお客さんがあればちょっと迂回していくということがございます。この辺を踏まえて、ふれあい予約バスの利用の仕方を何か調整できないかということを検討し

たいと思う一方で、他市町の事例も参考にしながら、その他の方法も何かないかも模索しながら来年度に向けて考えていきたいと考えております。最後にもう１つ次の資料で、学校における熱中症対策ガイドラインということで、各種学校でもガイドラインを設けながら熱中症を警戒しているところでございますが、その中の８ページの次のページの上に、御嵩町クーリングシェルター指定施設ということで、登下校中、主に下校になると思うんですけど、利用してもいいよというところで今年は新たに下の３つ、セブンイレブン、ファミリーマート３店舗を新たにクーリングシェルターとして、店舗の協力のもと増やしたということになっております。簡単ですが現状としては以上です。

渡辺町長　　では、今の点で何かご意見なり、感想なりでも結構ですのでございますでしょうか。例えば、子供たちや保護者からこんな意見が出ているというようなものでも大丈夫です。

山口委員　　今回議題に挙がったその意図はありますでしょうか。

山田教育参事　　去年から始めたことですので、皆さんにこの課題や新たなアイデアとかご意見があればということでお伺いしたいっていうのもございます。

中島委員　　今、対象が１、２年生だけなんですけど、３年生から６年生までの保護者から私達の子供を乗せてほしいという意見は１件もないですか。

澤田学校教育係長　　暑いのは低学年だけではないので、そういう話はありました。特に体力的に支援が必要な低学年を優先しているという趣旨で説明をさせていただきました。

中島委員　　乗車定員的に乗れないとかはあるんですか。

澤田学校教育係長　　現在、中型のバスを御嵩小学校さんに回すというところで、結構利用希望者が多かったものですから、満車に近い状態で回っております。

亀谷委員　　今、御嵩小学校だと満車だって言われたんですけど、伏見小のふれあい予約バスを使われた方っていうのは、こちらもかなり多いんですか。

澤田学校教育係長　　少ないです。１人、７月から９月までずっと使いたいということで希望していただいたんですけれど、1回実際に使ってみたところ、タクシーが来てくれる時間とか、下校時刻から 3、40 分後になってしまうということで、職員室で待たせてもらう、バス停もそんなに

家から近いわけでもなくというようなこともありまして、使ってみてこれは続けるのは学校にも申し訳ない、子供の帰りが遅くなってしまうということで辞めますと全部キャンセルという形になりました。

亀谷委員　　これが例えばその御嵩小学校みたいに予約とかしないバスにしたら増えるというか、私は保護者として、ちょっと面倒くさいなというのはあります。本当は危ないから乗せたいけど、帰れないわけではないから言い方は我慢じゃないけど辞める、伏見小の保護者の方との接点がないし、実際話を聞いたわけではないんですけど、そういう我慢をされている保護者の方がみえるのかみえないのかわかりません。実際そうやって学校に迷惑かけるからっていうのはその保護者間の中で話が出てたりして、利用を遠慮されてみえる方がいるのかどうか。さっき言われたみたいに予約をするっていうシステムをどうせなら変えられた方がいいのではと思います。伏見小の方も暑いのは同じだと思うので。

山田教育参事　　まさにそこがちょっと大きな課題といいますか、認識はしておりまして、タクシーに乗ってしまえば快適と言いますか、その予約が要らないような運用とか、企画課と相談しながら進めていけないかなと思ってるところでして、それがすぐ解決できるかどうかちょっとわからないんですけど、何か調整というか、やれる手立てはないか検討していきたいと思っています。

亀谷委員　　どうしても帰る時間帯がその学校の都合だっていうようなことや、13時半に帰るとかめちゃくちゃ暑い時間に帰らなきゃいけないときもある中で、１、２年生はバスだけど３年生から６年生までは歩いて帰らなければいけない、体力的にはいいかもしれないんですけど。一番暑い時間に帰ってこなきゃいけないというのがクーリング施設があるにしろ、先生たちに負担がかけられないので、なんかあるといいなと思います。時間をちょっとずらすことができるのか、それはそれで先生たちに負担がかかってしまうのか。夏休みがあるんで本当に暑い時期に帰ることはないんですけど、今年は7月でも結構暑かったんで。小学生だけじゃなくて中学生、外で帰り気を付けてねと言っている先生たちもみんな汗だくで、子供たちは帰って行かなきゃいけないので。熱中症の指数が高いときはこうだよ、こうできるよみたいな何か仕組みがあるとちょっといいのかなという気はします。

山田教育参事　　行政のやれる範囲と課題の整理というかその辺を踏まえてということですけど、昔みたいに近所の人が一緒に乗せてってもいいよみたいな雰囲気があればいいんですけど、なかなか今そういうことが

難しいなと思って、知らない人の車に乗らないというその辺もちょっといろいろと踏まえながら、何かうまくマッチングできてやっていければいいなと思っています。

亀谷委員　　全部ではないにしてもせめて 1.5 から２キロ以上になる高学年の子だけでも。30 度 40 度近いところを遠い子が１時間かけて帰らなきゃいけないっていうのは。

山田教育参事　　想いはありますけど、際限ないところもございまして、今できる範囲の基準で線を引いたというところです。

山口委員　　ゆくゆく行政でできる範囲っていうところなんですけど、中学生とか小学生もそうですが、私立の学校行くとバスが迎えに来るわけですよね。さっきの適正のところからさらに人数が減る、これからそういう状況が増えてくるのでそういうことをもう少し大がかりに考えていかないといけないなっていう。今現状厳しいことは十分承知していますので、それも踏まえてそういうふうにしていけるといいなと思いますね。私立では、バスに乗ったら部活動も別に地域展開しなくていいわけですよ。その学校で好きなものを選べてという意見も結構出てくると人数減が加速されてしまうなと。

山田教育参事　　仮にどこかの学校を１つ集約するとなれば当然、遠いところはバスの送迎になるかもしれませんが、その辺の活用により遠いところの徒歩通学ということはなくなるのかなとは思います。

山口委員　　もう１つクーリングシェルターは、上之郷公民館は入っていないんですよね。

山田教育参事　　防災センターが近いということで実際は載せていませんが、声は掛けてありますので来年から増やしてもいいかなとは思っています。

山口委員　　上之郷公民館は結構水を補給しに来られたり、ちょっと体調悪いから入ったりっていうのは現実的にもう何年も前からやっています。あの道路を渡らない子たちはありますので、帰りのルートにもよりますけど。

山田教育参事　　今回は入っていないですけど内諾は得ている状態ですので、正式に指定してもいいかなと思っています。

亀谷委員　　子供たちには避難する指導をしていると一応書いてあるんですけど、具体的にどういう指導ですか。

山田教育参事　　場所等について文書で子供たちに渡したり、保護者にはメールを利用して周知したりしているという状況です。

渡辺町長　　この点についてはよろしかったですか。では議題となっている３件につきましては終了したいと思います。全体を通しでも結構ですので、別件でも構いませんが何かご意見ございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょう。

それでは今年度第１回目で貴重な時間だったかと思いますけれども、総合教育会議をこれで閉じていきたいと思います。本当にありがとうございました。

11:36 閉会